

第2回 巴川水系流域委員会 会議録

日 時	令和8年9月2日（水）10時00分～12時00分
場 所	静岡県静岡総合庁舎7階第9会議室
出席者 職・氏名	委員長 田中 博通（東海大学 名誉教授） 委員 板井 隆彦（静岡淡水魚研究会 会長） 委員 湯浅 保雄（静岡植物研究会 会長） 委員 伴野 正志（日本野鳥の会静岡支部 副支部長） 委員 高木 敦子（有限会社アムズ環境デザイン研究所 代表取締役） 委員 土屋 和大（静岡県中部農林事務所長） 委員 篠原 和大（静岡大学人文社会科学部 教授） 委員 板谷 浩禎（巴川総合治水対策促進期成同盟会 会長） 委員 鈴木 善彦（大谷学区自治会連合会 会長） 委員 隅倉 正員（清水地区連合自治会 会長） 委員 後藤 昌徳（麻機湿原を保全する会 会長） 委員 守屋 司子（NPO 静岡県環境カウンセラー協会 理事） 委員 塚田 俊明（静岡市副市長 吉田 信博代理、建設局長） 事務局 静岡県静岡土木事務所長、ほか
議 題	1 第1回流域委員会について 2 近年の出水について 3 河川整備計画の変更について 4 今後のスケジュールについて
配布資料	1. 資料－1 ・出席者名簿 ・座席配置図 ・「巴川水系流域委員会」設立趣意書、設置要領、傍聴要領 2. 資料－2 ・第1回流域委員会について ・近年の出水について ・河川整備計画の変更について ・今後のスケジュールについて 3. 資料－3 ・巴川水系河川整備計画（変更原案）

1 討議事項

- (1) 第1回流域委員会について
- (2) 近年の出水について
- (3) 河川整備計画の変更について
- (4) 今後のスケジュールについて

2 討議内容

(開会挨拶・委員等の紹介)

事務局から、委員13名全員が出席していること、議事録は各委員の確認後、発言者名を伏せて県ホームページに公表することが説明された。

(1) 第1回流域委員会について及び近年の出水について

(第1回流域委員会での主な意見と対応、令和4年台風第15号以降の出水状況について事務局から説明)

○事務局

第1回委員会の意見を踏まえ、貴重種名を「コガネチワラスボ」に修正し、鳥類の記載、干潟環境の保全、順応的管理、住民参加による環境学習等を河川整備計画変更原案へ反映した。

○事務局

令和4年台風第15号では巴川流域で総雨量約400mm、時間最大107mmを観測し、4,800棟を超える家屋浸水被害が発生した。令和5年、令和6年及び令和7年の豪雨でも浸水被害が発生した。

○事務局

令和4年台風第15号を踏まえ、現行計画の河道改修を進めるとともに、洪水調節機能を強化するなどの治水対策を河川整備計画に位置づける変更について説明した。

○委員長

令和4年台風第15号では極めて大きな雨量を記録し、その後も令和5年、令和6年及び令和7年と連続して床上・床下浸水被害が生じている。巴川流域が繰り返し浸水被害を受けている状況を踏まえ、近年の出水状況を今後の河川整備計画へ適切に反映していただきたい。

(2) 河川整備計画の変更について

(治水施設の整備状況、整備目標、追加対策、環境・ソフト対策等について事務局から説明)

○事務局

麻機遊水地第2-1工区の供用、下流部河道掘削、巴川河口水門、大谷川水門の嵩上げ等の進捗を説明した。河口水門の位置及び工法は令和9年3月までを目標に決定する。

○事務局

計画対象期間は変更後の令和 9 年度からおおむね 20 年間とし、対象降雨には令和 4 年台風第 15 号の降雨波形を 1/10 規模に引き縮めた波形を追加する。

○事務局

麻機遊水地に新たなエリアを追加し、下流部の河道掘削を継続する。これらにより、令和 4 年洪水に対する床上浸水被害を約 2 割軽減するシミュレーション結果となった。

○事務局

ソフト対策として、浸水センサー等を活用した「巴川浸水情報システム」の運用を本文に追加する。

○委員

下流部の河床掘削区間は山原川合流点付近まで潮汐の影響を受けると考えられるため、干潮時だけでなく満潮時にも掘削効果が発揮されるのか確認したい。また、河口水門は両岸や河道内に構造物を設けることになり、洪水流の障害となる可能性があるため、その影響をどのように考慮するのか。さらに、順応的管理を実効性あるものとするには、工事前の環境や生物の基礎データを取得し、対象、調査方法及び評価方法を含むモニタリング計画を事前に定めておく必要があると思います。

○事務局

下流部は計画上の勾配を付けて掘削するため、必要な流下能力を確保できるものと考えている。河口水門は、柱等による流下阻害を考慮した上で、必要な洪水流量を流下させることができるよう計画する。環境面については、学識者の意見を聴きながら、工事前後の調査方法等を検討していく。

○委員長

巴川河口部は河川勾配が非常に緩く、潮位の影響を受けるため、大潮を含む最大潮位等の条件を計算に反映し、掘削による洪水時の水位低下効果を十分に確認した上で、効率的な掘削となるよう検討していただきたい。また、順応的管理については、その考え方を具体的な取組につなげながら、開発による環境への影響をできる限り低減し、失われる環境を補いつつ、持続可能な自然環境の保全につながるよう進めていただきたい。

○委員

近年の気候変動を踏まえると、河川のハード整備のみで全ての水害に対応することは難しいことから、市民、企業及び静岡市を含む流域全体で複合的な対策を進めることが重要である。巴川浸水情報システムについて、市民や施設管理者が避難や来訪者の誘導に活用できるよう、現在の周知方法と今後の情報発信を確認したい。併せて、アンダーパスの冠水検知、排水及び通行止めの仕組み、市管理の小河川における貯留・流出抑制策、公園や市街地の樹木・緑地が持つ保水機能の活用（事務局追記:<https://tree-map.nycgovparks.org/>）について教えていただきたい。

い。河口水門は清水港の景観を構成する大規模構造物となるため、位置・構造が固まった後ではなく、検討の早い段階から景観部局や専門家と連携しながらデザインを進めていただきたい。

○静岡市

浸水センサーは道路冠水等の状況をリアルタイムで把握するもので、巴川浸水情報システムについては将来予測の公表を関係機関と調整中である。市内部では避難判断等に活用している。アンダーパスはセンサー、ポンプ、電光表示板に加え、自動遮断用のバルーン導入を進めている。局所的な浸水箇所では簡易的なバイパス等の対策も行っている。

○事務局・静岡市

森林の保水力確保を含む総合治水の取組を進めている。河口水門のデザインは、位置・構造が具体化する前の段階で景観関係部局等へ相談する。県市の協議会には森林関係部局も参加し、支川や水路の土砂堆積を含め維持管理を確認している。

○委員長

巴川浸水情報システムで把握できる浸水箇所の情報は、住民の避難判断に有用であるため、積極的に活用していただきたい。一方、浸水を未然に防ぐ観点から、アンダーパスの排水ポンプの能力について、近年の短時間強雨を踏まえて改めて確認していただきたい。また、設備が設置されていても、不具合等により十分な機能を発揮できない場合も考えられることから、ポンプ、センサー及び自動遮断設備について、日常的な点検や作動確認に引き続き取り組んでいただきたい。

○委員

令和4年台風第15号では西奈南学区や鳥坂地区周辺で多数の床上・床下浸水や車両被害が発生した。資料に示された床上浸水被害約2割軽減という効果が、計画期間約20年後の最終到達時点の効果なのか、整備の途中段階から順次得られる効果なのか確認したい。地元住民や期成同盟会へ説明するため、麻機遊水地の拡張や河道掘削の工程と、治水効果が見込まれる時期について、分かりやすく示していただきたい。また、洪水対策には上流域の森林整備も重要である。継川等では小学生を対象とした生物調査や環境学習が行われ、貴重な生物も確認されているため、治水対策と併せて河川環境及び地域活動にも配慮していただきたい。

○事務局

追加する麻機遊水地のエリアと河道掘削の整備による効果が約2割軽減であり、これらを含む計画期間をおおむね20年間としている。維持管理にも努め、治水能力を確保していく。

○静岡市

市としても1年でも早く治水対策が得られるよう短期的な対策を県と協議・調整していく。また、大内新田地区の貯留施設は、工夫により1.5万m³から3万m³を貯留できる計画としている。

○委員

令和3年の委員会では浮上式ゲートが検討されたものの、扉体上への土砂堆積により作動が困難になることが技術的な課題とされていた。馬込川でも同様の課題から通常形式の水門が選定されたと承知している。今回、浮上式ゲートが再び検討対象に含まれているが、採用の可能性を高めるような技術的改善や新たな知見が得られたのか確認したい。

○事務局

平常時の景観や船舶往来への影響が少ない利点がある一方、扉体上の土砂堆積により作動しない懸念は残っている。現時点で飛躍的な技術向上があったわけではなく、幅広く検討している段階である。

○委員

工場立地法に基づき一定規模の工場には敷地内緑地の確保が求められているが、他都市では敷地外緑地を認める取組も進められている。静岡市でも同様の制度を検討し、流域内の緑地の確保や保水機能の向上につなげることで、都市緑化と流域治水の双方に生かしてはどうか。

○静岡市

都市緑地の推進と流域治水は方向性が一致するため、関係部局へ意見を伝える。

○委員

麻機遊水地第4工区では、近年、陸地化に伴う乾燥化が進み、在来植物が減少する一方で外来種が増加している。その一因として樹林化が考えられるため、保全すべき区域や樹木を見極めながら計画的な間伐を行い、湿地環境の維持に配慮していただきたい。また、大雨時には満水又は満水に近い状態となることが多く、流入土砂の堆積も懸念される。地元の不安解消と必要な貯留量の確保のため、工区内の地盤高や堆積状況を把握し、必要に応じて掘削についても検討していただきたい。

○事務局

樹林化については意見を聴きながら伐採対象を検討する。池内の地盤高等を定期的に観測し、維持管理によって貯留量の確保に努めていきたい。

○委員

千代田・竜南周辺では、以前は田んぼだった土地が小規模な住宅開発によって埋め立てられ、複数の住宅敷地がほぼ全面的にコンクリートで覆われる事例が見られる。これにより、田んぼが持っていた浸透・貯留機能が失われ、雨水が水路ではなく道路へ流れ出すことを周辺住民が心配している。一定規模未満の開発であっても、浸透面の確保、小規模貯留、雨水流出抑制などを求める仕組みを検討できないか。

○静岡市

一定規模以上の開発には貯留等を求めているが、規制対象外の小規模開発が重なると制限が難しい。局所的な課題と流域全体の貯留の双方について関係部局と共有していく。

○委員長

河川改修や遊水地等の大規模施設に加え、市民や企業の知恵と協力を得ながら、各家庭、事業所、公園、小河川等で実施できる小規模な貯留・浸透対策を数多く積み重ねることが重要である。個々の対策は小さくても、流域全体で集積することで治水効果を高めることができ、20年間の整備を待たずに早期の効果発現につながることから、県と市が引き続き連携しながら流域治水の推進に取り組んでいただきたい。

○委員

麻機遊水地第2-1工区では、上土遺跡の調査を行った上で工事が実施されている。新たな2-2工区や観山・岳美エリアにも埋蔵文化財が存在する可能性があり、整備に当たって考慮すべき課題であることから、必要な確認調査や発掘調査を事業計画及び工程にあらかじめ位置付けていただきたい。これらは奈良時代頃の水田区画や当時の低湿地環境を知る手掛かりとなり、水利や地域環境の歴史とも関係する遺跡であることから、適切に調査していただきたい。

○事務局

既整備の第2-1工区では工事前に埋蔵文化財調査を実施した。今後の2-2工区及び拡張区域についても、調査対象区域の確認や試掘を行った上で工事を実施していく。

○委員

流域治水プロジェクトにも位置付けられている森林の保全・整備について、本委員会が出された意見を農林関係部局へ確実に伝えたい。また、巴川流域の農業基盤整備に伴って設置した防災用の調整池について、事業完了後も撤去せず、流域の治水に有効活用できるよう静岡市と連携して検討したい。麻機遊水地第2工区の拡張区域には営農を続けている農業者がおり、農業用排水も利用されているため、整備に際しては営農の継続及び農業用排水の利用に支障のない様に十分配慮していただきたい。

○委員長

森林の保全、防災用調整池の活用、営農及び農業用水への配慮はいずれも流域治水を進める上で重要であり、河川部局だけでなく農林関係部局の協力を得ながら、関係機関が連携して計画を進めていただきたい。

(3) 今後のスケジュールについて

(原案の意見募集、意見交換会、関係機関照会、第3回委員会、国への申請等について事務局から説明)

○事務局

第2回委員会の意見を原案へ反映した後、原案の公表・意見募集、意見交換会及び県市関係機関への意見照会を行う。その結果を踏まえて変更案を作成し、11月開催予定の第3回委員会に諮る。その後、静岡市長意見を聴き、国へ申請し、年度内の公表を目指す。

○委員長

河口水門については、位置及び工法を令和9年3月までに決定する予定との説明であるが、次回11月の第3回委員会までに、検討状況や方向性を示すことは可能でしょうか。

○事務局

第3回委員会までに示すことは難しい状況です。

○委員長

河川整備計画は多額の事業費を要する一方、地域の生命・財産を守る上で重要な事業である。

河口水門の位置・形式について、第3回委員会までに結論を示すことが難しいとしても、計画全体については、可能な限り予定どおり年度内の取りまとめを目指し、関係手続を着実に進めていただきたい。また、整備期間中においても実施可能な対策を着実に進め、一日も早く事業効果の発現につながるよう取り組んでいただきたい。

(閉会)

事務局から、委員の審議への謝意と、意見を踏まえて河川整備計画変更の策定作業を進める旨が述べられ、閉会した。

以上